

報道発表資料の配布日時 令和3年1月16日（土） 9時00分

発表項目 (行事名)	小規模事業者臨時支援金の申請期限延長について														
概 要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により売上が減少している小規模事業者への支援金について、必要書類の準備に時間を要するなど、申請期限に間に合わない方が想定されるため、申請期限を延長します。</p> <p>◆申請受付 変更前：令和3年1月29日（金）まで 変更後：<u>令和3年2月15日（月）まで</u></p> <p>&lt;小規模事業者臨時支援金&gt;</p> <p>1 支給要件</p> <table border="1" data-bbox="405 967 1441 1503"><thead><tr><th>No</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>従業員数が5人以下の市内事業者で、令和2年3月31日までに開業している。</td></tr><tr><td>2</td><td>令和2年1月から申請日の前月※までにおいて、新型コロナウイルス感染症による売上への影響が最も大きい月について、前年同月比の売上減少率が<u>0%を超え50%未満</u>である。</td></tr><tr><td>3</td><td>国の「持続化給付金」の支給対象外である。</td></tr><tr><td>4</td><td>北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」及び「経営持続化臨時特別支援金」の支給対象外である。</td></tr><tr><td>5</td><td>北広島市の「休業協力支援金」の支給対象外である。</td></tr><tr><td>6</td><td>国が推奨する、新しい生活様式を実践している。</td></tr></tbody></table> <p>※申請日の前月について、令和3年2月に申請した場合は令和2年12月とします。</p> <p>2 支給額 対象事業所 1店舗当たり (1) 売上減少率0%を超え20%未満の場合：5万円 (2) 売上減少率20%以上50%未満の場合：10万円</p> <p>詳細な申請方法につきましては市ホームページにて公表いたします。</p>	No	内容	1	従業員数が5人以下の市内事業者で、令和2年3月31日までに開業している。	2	令和2年1月から申請日の前月※までにおいて、新型コロナウイルス感染症による売上への影響が最も大きい月について、前年同月比の売上減少率が <u>0%を超え50%未満</u> である。	3	国の「持続化給付金」の支給対象外である。	4	北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」及び「経営持続化臨時特別支援金」の支給対象外である。	5	北広島市の「休業協力支援金」の支給対象外である。	6	国が推奨する、新しい生活様式を実践している。
No	内容														
1	従業員数が5人以下の市内事業者で、令和2年3月31日までに開業している。														
2	令和2年1月から申請日の前月※までにおいて、新型コロナウイルス感染症による売上への影響が最も大きい月について、前年同月比の売上減少率が <u>0%を超え50%未満</u> である。														
3	国の「持続化給付金」の支給対象外である。														
4	北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」及び「経営持続化臨時特別支援金」の支給対象外である。														
5	北広島市の「休業協力支援金」の支給対象外である。														
6	国が推奨する、新しい生活様式を実践している。														

参 考	北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。 <a href="https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/">https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</a>
報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 （連絡先）	北広島市経済部商工業振興課（担当者：林課長） TEL：011-372-3311（内線4611）



**The Ambitious City**

—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市